
日本語教室 立ち上げ事例集

(県内自治体の取組)



はじめに

福岡県では、県内在住外国人数の増加を背景に、外国人が身近な場所で日本語教育を受けられる環境を整備するため、福岡県外国人材受入対策協議会の中に外国人材日本語教育部会を設置し、方策を検討しながら、日本語教育環境整備事業を進めています。この事業では、モデル市町村として、令和2年度に直方市、古賀市を、令和3年度に苅田町を採択し、地域における日本語教室の安定的な運営体制モデルの構築のため、県と市町が連携して取り組み、令和4年度には、モデル3市町全てで実際に日本語教室を立ち上げることができました。

今般、県内市町村や関係の皆様へ、地域における日本語教室立ち上げの具体的なイメージを持っていただくため、本事業における地域日本語教室立ち上げの取組をまとめた、「日本語教室立ち上げ事例集（県内自治体の取組）」を作成いたしました。

日本語教室の立ち上げにあたっては、それぞれの地域の実情に応じた形をとっています。また、参加者や企業の声、さらには、参加企業における日本語教育の取組も取り上げました。

本事例集が、日本語教室の立ち上げを検討される際や運営を見直される際等の一助となれば幸いです。

おわりに、本事例集の制作にあたり御協力いただきました、モデル3市町、福岡県外国人材受入対策協議会外国人材日本語教育部会及び参加企業の皆様をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

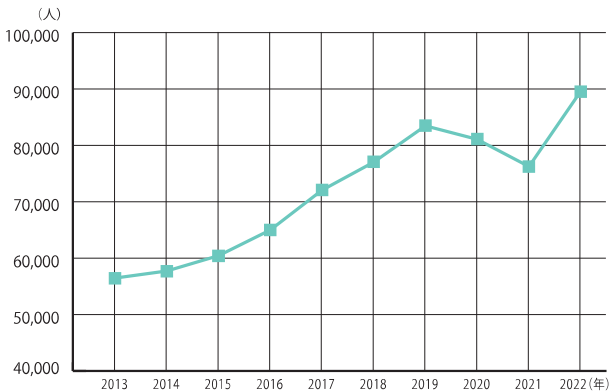
福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課

目次

○県内在住外国人数の状況、県内日本語教育の現状、 地域日本語教育に係る県の取組について……………	2
○モデル事業年表……………	4
○事例紹介①(直方市)……………	5
○参加企業における独自の日本語教育の取組……………	7
○地域日本語教育コーディネーターに聞いてみた……………	8
○事例紹介②(古賀市)……………	9
○事例紹介③(苅田町)……………	11
○県及び国が実施する日本語教室立ち上げ支援事業……………	13
○県の日本語教育関係施策……………	14

県内在住外国人数の状況

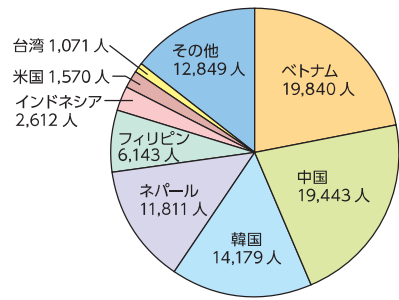
グラフ 県内の在住外国人人数(各年12月末時点)



2013年	56,437人	2018年	77,044人
2014年	57,696人	2019年	83,468人
2015年	60,417人	2020年	81,072人
2016年	64,998人	2021年	76,234人
2017年	72,039人	2022年	89,518人

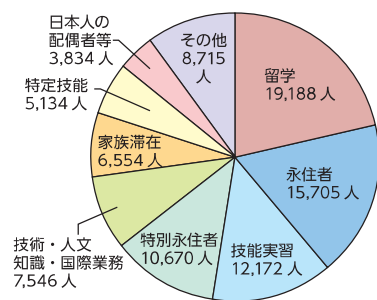
出典:法務省「在留外国人統計」

在住外国人人数(国・地域別) ※2022年末時点



出典:法務省「在留外国人統計」2022年12月末

在住外国人人数(在留資格別) ※2022年末時点



出典:法務省「在留外国人統計」2022年12月末

県内日本語教育の現状 (令和5年4月1日時点)

- ・日本語教室は、日本語を学ぶ場としてだけでなく地域に住む外国人との交流の場としての役割も担っており、県内には、行政やボランティアが開催している日本語教室が100か所ある。
- ・一方で、県内29の市町村において日本語教室空白地域があり、外国人が身近で日本語教育を受けられる環境の整備が課題となっている。

地域日本語教育に係る県の取組について (日本語教育環境整備事業)

背景・目的

本事業を実施することとなった令和2年当時、令和元年末時点での本県の在住外国人数は83,468人と、平成27年末と比較して1.38倍に増加し、特に、在留資格「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務」といった働き手としての外国人の増加が顕著であった。

こうした中、県内の外国人が、地域社会の一員として安心・安全に暮らし、活躍していくために、日常生活に必要な日本語や、地域における生活ルール等に関する日本語を習得できる環境づくりが必要であるが、地域で生活する外国人を対象とした日本語教室は、ボランティアによる運営で、資金面や人手の点で体制が脆弱な場合が多くあった。また、生徒集めに苦労している教室がある一方、事業者や外国人労働者が希望する曜日や内容で実施されている教室が近隣に無いといったミスマッチが生じている市町村もあった。

以上の状況を踏まえ、本県では、行政(県・モデル市町村)、外国人を雇用する事業者、日本語教育を実施する地域のボランティア団体等が連携して、地域における日本語教室を安定的に運営する体制を構築し、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる環境を整備することを目的とする「日本語教育環境整備事業」を令和2年度より開始した。

事業内容

- ・モデルとなる市町村を公募により選定し、日本語教室の立ち上げを支援
(令和2年度選定:直方市、古賀市、令和3年度選定:苅田町)
- ・県は、地域日本語教育の専門家(地域日本語コーディネーター)をモデル市町村に派遣し、専門的な知見に基づいたアドバイスを提供
- ・モデル市町村ごとに、市町村、県、外国人を雇用する事業者、日本語教室ボランティア等による協議会を設置
(事務局は市町村)
- ・協議会では、事業者や外国人の日本語教室に対するニーズを集約し、そのニーズに基づき、日本語教室の運営方法を検討

日本語教室立ち上げまでの流れ¹

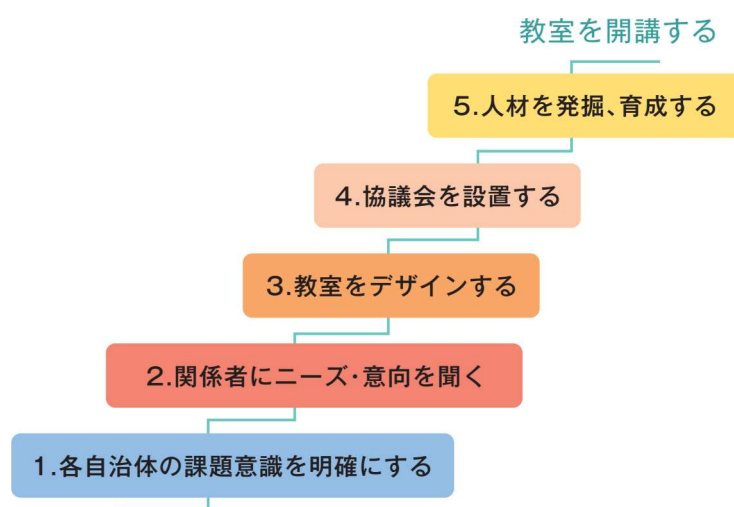
モデルとして3市町採択後、まずは、課題意識の明確化に取り組んだ。課題意識により、取り組む内容に違いが出るため、日本語教室の役割や目標を明確にするためのワークショップを開催し、各モデル市町の教室コンセプトの作成を後押しした。

課題意識を明確にした後は、関係者に日本語教室についてのニーズや、意向を確認した。その際、今後核となる企業2~3社との話し合いが重要となるが、モデル市町の事例では、各自治体の担当者が企業に何度も足を運んで関係が構築された。また、域内の企業や外国籍住民を対象としたニーズ調査も実施²し、地域のニーズの把握に努めた。

その後、聞き取った関係者のニーズを踏まえて、教室の運営体制や開催日、教室カリキュラム等を検討した。

日本語教室の大きな枠組みを決めた後は、地域の関係者を集めた協議会を各モデル市町が事務局となって設置し、日本語教室の内容等について意見交換を行った。地域の日本語教室を安定的に運営するためには、行政だけではなく地域全体で話し合っていくことが重要であり、本県のモデル事業の軸となっている。

そして、協議会設置後は、引き続き、関係者の意見を伺いながら、日本語教室立ち上げに向け、地域住民を対象にしたボランティア養成講座を実施し、日本語教室に関わる人材の発掘・育成を図り、日本語教室立ち上げに向けた環境整備を進めた。



¹ 出典: 深江新太郎, "日本語教室の可能性を切り拓く「福岡モデル」とは" NJ 日本語ジャーナル 日本語を「知る」「教える」 令和5年3月6日 <https://shop.alc.co.jp/blogs/nihongo-journal/20230306-fukukoka>

² ニーズ調査の対象は、自治体によって異なる

モデル事業年表

直方市

古賀市

苅田町

R2年度

モデル市町村として採択(6月)

教室コンセプトを考えるための
ワークショップを実施(10月)

協議会設置に向けた準備会議
を2回開催(R2.12月、R3.3月)

モデル市町村として採択(12月)
教室コンセプトを考えるための
ワークショップを実施(12月)
ボランティア養成講座を3回
実施(R3.2月)

R3年度

ニーズ調査実施(事業者向け)

協議会設置に向けた発起人会
議を開催(R3.10月、R4.3月)

ボランティア養成講座を
2回実施(R4.3月)

古賀市多文化共生推進協議会の
設立及び開催(5月、7月、12月)
ニーズ調査実施(外国籍市民
及び事業者向け)

ボランティア養成講座を5回
実施(R3.6月、12月、R4.1月)

モデル市町村として採択(11月)
教室コンセプトを考えるための
ワークショップを実施(R4.1月)
協議会設置に向けた準備会議
を開催(R4.3月)

R4年度

直方市技能実習生等外国人
支援協議会の設立及び開催
(7月、10月)

チームビルディング研修を2回
実施(8月、9月)

日本語教室立ち上げ(10月)

ボランティア養成講座を2回
実施(R5.2月)

日本語教室立ち上げ(4月)

※既存の教室をリニューアル
チームビルディング研修の実
施(5月)

古賀市多文化共生推進協議会
の開催(5月、10月、1月)

ニーズ調査実施(事業者向け)

ボランティア養成講座を2回実
施(8月)

チームビルディング研修を2回
実施(9月、10月)

企業との意見交換会(10月)

**生活者向け日本語教室の
立ち上げ(11月)**

日本人従業員向けコミュニケー
ション講座の開催(R5.1月)

日本語教室の方向性や内容等については…

モデル市町、県、地域日本語教育コーディネーターの3者協議の場を定期的(月1回程度)に設けて検討を重ね、地域の実態に即した形での教室の立ち上げを目指した

- ・ R5.7月に就労者向けの日本語教室を立ち上げ
- ・ R5.11月に苅田町多文化共生推進協議会を設置

直方市

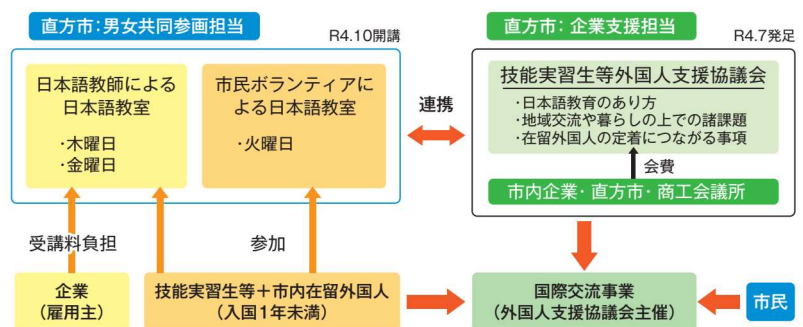
教室立ち上げの背景・目的

外国人を雇用する市内企業から、今後も増加すると予想される外国人労働者の現状について、何らかの対応が必要と声が上がリ、日本語教室立ち上げの検討を始めた。市内事業者へのアンケートを行ったところ、仕事や日常生活のコミュニケーションに欠かせない日本語習得の問題がどの企業も大きな課題となっていることが分かった。そこで、行政も一緒になって市全体で一体となって取り組むべきだと考え、「技能実習生等外国人支援協議会」を立ち上げた。日本語教育のあり方、地域交流や諸課題の解決、在留外国人の定着に繋がる取り組み等をしていくことを目的としている。

総人口	55,235人
外国人数	718人
外国人比率(%)	1.30%
主な産業	建設業、製造業

令和5年10月末時点

日本語教室直方 実施体制(スキーム図)



教室の概要

日本語教室直方

教室目標: 3年間で日本語能力試験N3程度のコミュニケーション能力習得

教室内容: 日本語教師による日本語教室。6か月を1タームとして、全体で6ターム3年間のカリキュラムを作成

費用負担: 月額、一人当たり3,000円の受講料と授業に必要なテキスト代2,500円程度を技能実習生等の雇用主である企業が負担(本人の費用負担なし)

対象: 直方市技能実習生等外国人支援協議会の会員企業が受け入れている技能実習生等
直方市内に事業所を置く企業の技能実習生等

開催教室数: 4クラス(木曜日2クラス、金曜日2クラス)

開催頻度: 週2回(木曜日:19時から20時30分、金曜日:19時30分から21時)

実施場所: 直方市中央公民館(木曜日)、ユメニティのおがた(金曜日)

講師: 日本語教師4名

日本語教室直方 ボランティアクラス「おむすび」

教室目標: ボランティアの皆さんと一緒に考えた「お互いを理解しあえる場所」、「ほっと和む場所」、「すてきな仲間に会える場所」、「学びの場所」の4つのコンセプトに沿った教室になるように運営

教室内容: 日本語教室直方の補講という形をとりながら、日常生活に必要な日本語や日本の文化等をテーマに、市民ボランティアとの会話やゲームなどで体を動かしながら日本語を学んでいる。

費用負担: 無料

対象: 日本語教室直方に参加される技能実習生等
市内在留外国人

開催教室数: 1クラス(火曜日)

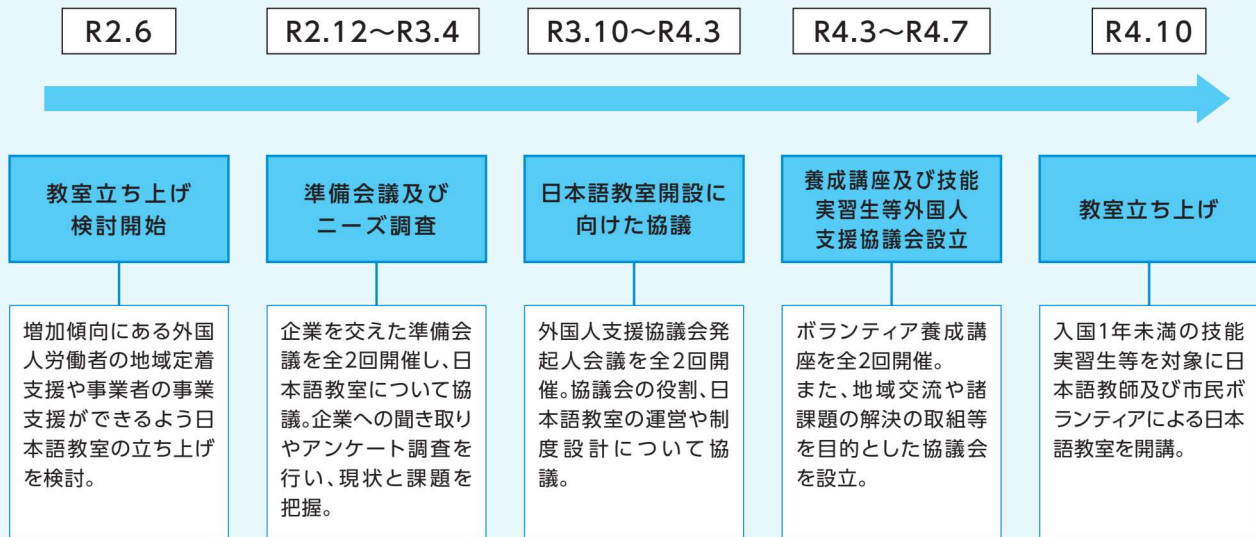
開催頻度: 週1回(19時から21時)

実施場所: 直方市中央公民館

講師: 日本語教室直方の日本語教師に準ずる資格を持つコーディネーター1名、サポートコーディネーター1名



立ち上げまでの取組



担当者の声

直方市文化・スポーツ推進課
日本語教室直方担当
中川 麻弥

火曜日の夜7時すぎ、学習者と市民ボランティアが集まってきて、日本語教室直方ボランティアクラス「おむすび」が始まります。今日のトークテーマは「高い?安い?」。新聞の折込チラシを見ながらグループ毎の会話が弾み、みんなの笑顔があふれます。中には難しい顔をして、身振り手振りで自分の国のことを伝えようと必死な学習者もいます。

市民ボランティアの方々と一緒に、働きながら日本語を学ぶ様々な国籍や職業の人たちが、同じ立場で日本語を聞く・話す・書く等の体験をすることを重点に置いた教室運営を行っています。

日本語教室直方がお互いの国の文化の違いを理解したり、日本で暮らすためのルール等を学んだりできる場所となること、また、行政の役割として、多文化共生の観点を踏まえ、双方にとって楽しく共に学びながら成長できる場所となるよう支援しています。

参加者の声



名前: A.D
国籍: フィリピン
在留資格: 特定技能
福岡滞在歴1年9か月

私は子供の頃、日本を訪れるなんて夢にも思っていませんでしたが、日本人は礼儀正しく、日本は住みやすいと聞いたことがありました。その後、私は日本で働く機会を得ました。

福岡に着いた時のことを今でも覚えています。とてもうれしく、幸せでした。

新しい職場環境に落ち着くにつれて、日本人と仕事をすることも彼らの文化を学んでいることが分かり、もっと知るために日本語教室に参加しました。勉強できることはもちろん、様々な国籍のクラスメートがいて楽しい気分になります。

日本で生活し、仕事をすることで、母国ではしたことがない経験ができました。夏祭りで花火を見たり、冬に雪遊びをしたり、春に桜の写真を撮ったり、秋にモデルのような格好をしたりと最高の体験でした。日本は私の故郷になりました。

参加企業における 独自の日本語教育の取組



所在地：福岡県直方市
従業員数：93名
(うち技能実習生7名、特定技能人材4名、技・人・国1名)
※子会社でも2名の技能実習生を受入
<https://www.nk-gr.co.jp/>

直方工業株式会社

外国人材受入の目的

弊社は製缶を主力とする製造業です。日本の若者から「きつい、汚い、危険」とイメージされがちな業種であり、少子高齢化と相まって、若い人材は獲得できず、「職人全体の高齢化」が進み、やがて深刻な「労働力不足」を引き起こします。このままでは次世代への技術の継承どころか、最悪は、労働力不足による「業容縮小」ということにもなりかねません。そこで弊社では、この難題を解決すべく、「初めてのことで不安はあるけれど、とにかくここは思い切って外国人材を受入てみよう」という決断を下します。かくして平成28年9月27日、「溶接」作業で第1期技能実習生として、ベトナムより3名の若者を迎えることになりました。

技能実習生に対する日本語教育の取組

直方市の日本語教室とは別に、弊社では、本年1月より外国人材14名全員を対象とした日本語勉強会を週2回開催しています。きっかけは、現場からの「実習生は日本語勉強しとる?」「喋れん!」「理解できちよんか、わからん!」という声。これまでの日本語教育の取組は、「外部機関(ボランティアを含む)の指導次第」や「実習生のやる気次第」に任せっきりでした。この猛反省から心機一転、「日本語教育の内製化」を決意、約1年の準備期間を経て、『NK日本語塾(勉強会の名称)』をスタートさせました。ここでは、『自ら日本語で話しかけることができる(Can do)』という柱と『先輩が後輩を教えるシステム』という2本の柱があります。前者では、「読む・書く・聞く・話す」のうち、**話す能力**に力点を置き、14名全員に、母音・子音の発声法、韻律、方言、敬語、職場の模擬会話などを指導します。後者では、第1・2期技能実習生だった4名の先輩が2名ずつ2班に分かれ、日本語文型を中心に後輩各5名を個別指導します。指導する先輩たちは、「日本語で指導する」という課題を与えられ、後輩たちの日本語レベルアップ度で評価されるのです。**さらなる上を目指して頑張る先輩たちの指導力に大いに期待しています。**



地域日本語教育 コーディネーターに聞いてみた



福岡県地域日本語教育コーディネーター (R2～)
NPO多文化共生プロジェクト代表

深江 新太郎 氏

日本全国で日本語教室が域内にある市区町村は、56%です¹。つまり、まだ約50%の地域には日本語教室がありません。一方で、在住外国人数は増加を続け、現在、300万人を超えています。つまり、外国人住民を受入れていく街づくりは各地域の大きな課題となり、その鍵を日本語教室が握っています。

テーマ1 日本語教室はどんな場所か

なぜ、みなさんの街に日本語教室が必要なのでしょう。外国人住民が抱える課題の1つは、日本人住民との関係の希薄さです。もし、みなさんの街で災害が起き、外国人住民とのつながりがなければ、どのように避難に関する情報を届けますか。外国人住民は、顔の見えない存在になりがちです。したがって、街には外国人住民と日本人住民のつながりを生む場所が必要であり、それが日本語教室です。日本語教室と言うと、日本語を教える場所と考えられがちですが、日本語教室はコミュニティ形成に不可欠な場所です。つまり、日本語教室は日本語を教える場所である以前に、その街のサードプレイス（家庭でも、職場・学校でもない地域に開かれた居心地の良い場所）です。サードプレイスは、アメリカの社会学者オルデンバーグが推奨した考え方で、「地域生活（コミュニティ・ライフ）」「公共のくつろぎの機会」を意味します。また、「中立の領域」「人を対等な関係性にする」などの特徴があります²。サードプレイスとしての日本語教室づくりは、外国人住民を受け入れていくコミュニティづくりを考えるための第一歩となるでしょう。

テーマ2 ボランティアにはどんな力が必要か

みなさんは、外国人住民がどのようなことに困っているか知っていますか。街づくりが、住民の声を反映させたものであるなら、その住民には外国人住民も当然、含まれます。役所内に外国人住民のための相談場所を設置しても、足を運んで相談に来る人が少ないという自治体も多いのではないのでしょうか。この外国人住民が困っていることを気軽に相談できる相手が、実は日本語教室にいるボランティアです。それぞれの街で生活している外国人住民は私たちが気づきもしなかった困難さを抱えています。一人一人がどんなことに困っているか日本語教室で聞くことができたら、それは街づくりにとって大きな財産となります。このように考えると、日本語教室で活動するボランティアには、日本語を十分に話せない外国人住民のこぼれを通して、その人の本当に言いたいことを聞く力が求められます。ボランティアの養成にあたって、この聞く力を育成することは、街づくりと日本語教室をつないでいくといえます。聞く力については、私の書いたコラム³があるので紹介します。

¹文化庁「令和4年度 国内の日本語教育の概要」令和4年11月1日

²レイ・オルデンバーグ、忠平美幸訳「サードプレイス—コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」」みすず書房、(1989/2013)

³深江 新太郎 “外国人が日本語でもっと話したくなる、判断留保という態度とは？” アルク「日本語ジャーナル」令和元年9月5日
<https://shop.alc.co.jp/blogs/nihongo-journal/20190905-kaiwa-03>

古賀市

教室立ち上げの背景・目的

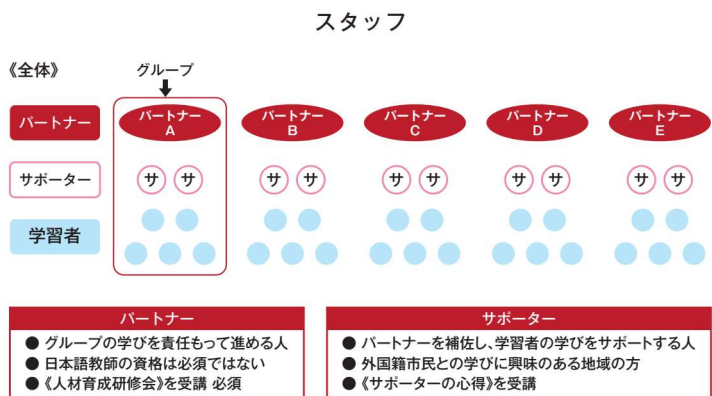
古賀市は令和2年度、在住外国人の増加などを踏まえ、一般市町村では珍しく、「国際交流・多文化共生係」を新設。外国人を取り巻く現場を知りたいと、様々なところにヒアリングに伺った。特に、技能実習など就労に関する在留資格が一番多いことから、市内の食品加工団地を中心に企業訪問に力を入れた。

令和2年8月から4か月間、NPO主催の日本語教室を市が後援する形で実施。ヒアリングをした技能実習生を中心に受講。終了後も継続を望む声があがったことから、県事業「日本語教育環境整備事業」を活用し、日本語教室のリニューアルを目指すこととなった。

総人口	59,201人
外国人数	1,136人
外国人比率(%)	1.91% (小数第二位未満切り捨て)
主な産業	食料品製造業(県内2位)

令和5年10月末時点

日本語教室 実施体制(スキーム図)



教室の概要

交流型日本語教室 つながる！みんなで楽しい日本語

教室目標：教室の役割

- ①仲間と一緒に自分らしく楽しく過ごせる場所
- ②地域に密着し文化に触れ、情報を得て生活を豊かにできる場所
- ③自分の思いを日本語で表現できるよう、楽しく学ぶ場所

教室内容：地域の日本人がスタッフとして参加し、会話を中心とした交流型の日本語教室を展開。

令和5年4月からは、交流型日本語教室運営マネージャーを市の会計年度任用職員として採用。

学習者の日本語学習サポートおよび交流型日本語教室行事にかかる業務等を担当し、よりきめ細かな支援につながっている。

費用負担：参加費：500円/年間

対象：外国につながりがある人で、日本語を学びたい人、日本人と交流がしたい人

開催教室数：2クラス（交流型日本語教室、こどもに特化したクラス）

開催頻度：週2回（日曜日：10時から11時30分まで、水曜日 19時から20時30分まで）

※水曜日はオンライン（ZOOM）でも交流

※こどもに特化したクラス：週1回（日曜日：10時から11時まで）

実施場所：リーパスプラザこが 交流館



立ち上げまでの取組



担当者の声

古賀市まちづくり推進課 日本語教室担当者

本市の特徴として、製造業を中心に技能実習生をはじめ外国人材を受け入れている企業が多かったこともあり、企業訪問を通して「日本人と交流したい! もっと日本語を学びたい!」とのリアルな声を聴きました。そこで、地域の日本人がスタッフとして参加する交流型の日本語教室を立ち上げ、私ども市職員もスタッフとして参加しています。本市は多文化共生相談窓口を開設しておりますが、役所の窓口をわざわざ訪問することはハードルが高い一方、「日本語教室」という場では、会話を通して職員やスタッフに気軽に相談ができるように感じています。交流型の日本語教室の良さは、外国籍の皆さんが地域住民と交流し、教室に参加することで地域の情報を得て、普段から疑問に思っていることを気軽にたずねることができるのだと思います。日本語教室の立ち上げに関わり、その存在の重要性を知った者として、この教室に携わるそれぞれが「無理のない範囲で細く長く」関わって欲しいと切に願っています。

参加者の声



名前: K.K
 国籍: パラグアイ
 在留資格: 永住者
 福岡滞在歴5年

私はパラグアイの日本人が多い地域で育ち、20歳の時に父の住む日本にきました。5年前から福岡県で働き始め、会社の方に日本語教室を勧めてもらったことがきっかけで参加し始めました。

元々おしゃべりな方ではないため緊張しましたが、この教室は、何かをしななければいけないという雰囲気ではなく、「来たならなんとかかなる」というハードルの低いところなので、教室を続けようと思いました。優しい先生たちと、日本やパラグアイのことを話したり、相談をしたりと、楽しい時間を過ごしています。

勉強は好きな方ではなかったのですが、本で日本語を勉強しながら、日常会話を話すために通っています。今では、毎週水曜日と日曜日は、日本語教室の時間として自分のスケジュールに組み立てられており、生活の一部となっています。教室の存在が日本語を継続して勉強するモチベーションにつながっています。

菟田町

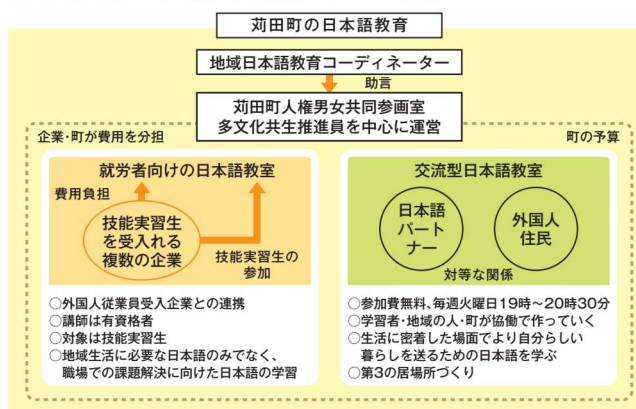
教室立ち上げの背景・目的

菟田町においては、国際貿易港・菟田港と臨海部に広大な工業地帯を有し、自動車産業を中心とした多くの工場が立地している。その工場で働く技能実習生をはじめとする外国人就労者が急増したことにより、平成29年中に全国で最も外国人が増加した町となった。労働力の不足により外国人就労者はさらに増加することが見込まれることから、町は令和4年に「菟田町多文化共生推進プラン」及び「菟田町多文化共生行動計画」を策定し、多文化共生のまちづくりを推進している。その計画の中でも「外国人に対する日本語学習支援の充実」は、特に重要な施策として位置づけており、外国人就労者や生活者、それぞれのレベル・ニーズに応じた日本語教室を継続的に開催することにより、日常生活のルールを学ぶ機会や地域住民と交流する機会を創出し、外国人住民が地域の一員として参画できるまちづくりを進めることを目的としている。

総人口	37,828人
外国人数	1,393人
外国人比率(%)	3.68%
主な産業	自動車産業

令和5年10月末時点

日本語教室 実施体制(スキーム図)



教室の概要

外国人就労者向けの日本語教室

教室目標：地域社会や職場の中で孤立することなく安心して暮らすために、また職場や地域生活におけるコミュニケーション課題の解決に必要な日本語能力を身につける。

教室内容：日本語講師による学習は、オンラインで開催し、生活のための日常会話及び基本的な就労マナーを身につけるための日本語学習を行った。実践学習では、①防災研修・救命講習、②バスで町内を巡り、名所を知り公共施設の利用方法も学ぶ研修、③日本の若者との交流会を開催した。最終日には、参加企業の方を招待し、成果発表会を行った。

費用負担：受講料を参加企業と菟田町で負担

対象：日本語学習をすでに行っていて、「日本語教育の参照枠」A2レベルの能力があり、日本語学習に意欲のある技能実習生

開催期間：5か月間

授業数：20回(オンラインでの日本語学習15回、実践学習3回、成果発表会+準備2回)

実施場所：オンライン/日本語学習、菟田町内各所にて開催/実践学習

講師：有資格日本語講師2名/日本語学習、多文化共生推進員1名/実践学習

かんだ日本語パンジー

教室目標：学習者が地域社会で孤立せず、その人らしく生活できるよう「ともに学び、ともに考え、みんなが笑顔になれるあたたかな居場所をつくろう!」を教室の目標とした。

教室内容：ボランティアの日本語パートナーとともに生活に密着したテーマで会話をすることで、日本語でのコミュニケーション能力を身につける。季節の行事や生活オリエンテーションも取り入れ、楽しく交流しながら日本語が学べるように工夫をしている。また、日本語パートナーと学習者の対等な関係づくりのため、学習者それぞれの国のあいさつや簡単な言葉を教え合う時間も作っている。

費用負担：参加費無料 教科書は実費負担

対象：地域で生活する外国人住民

開催頻度：40回/年(1回1.5時間)

実施場所：三原文化会館

講師：23名/日本語パートナー



立ち上げまでの取組



担当者の声

苅田町住民課人権男女共同参画室
人権男女共同参画室室長

原田 幸一

令和4年4月に人事異動で多文化共生を担当することになりました。前任者から「就労者向け日本語教室」の立ち上げについて引継を受け、当初のスケジュールでは、外国人労働者を受け入れている企業数社と日本語教室の運営に係る協議会を4月中に立ち上げ、10月から有資格講師による「就労者向け日本語教室」を開講するというものでありました。しかし企業と協議をしていく中で、企業ごとに温度差を感じたことや町の準備不足が多分に見られたため、福岡県及び地域日本語教育コーディネーターとの協議の結果、就労者向けの開講を延期し、ボランティアによる「生活者向け日本語教室」を先行して開講することにしました。それからボランティアの募集や養成講座の手配など、生活者向けの教室の準備を進め、同年11月に教室を開講しました。また並行して、企業訪問を積極的に行いました。何度も訪問し、協議を重ねることで、最初は温度差を感じていた企業の担当者との距離が縮まり、理解を得る事ができ、令和5年7月に就労者向けの教室を無事開講することができました。二つの教室は対象者やコンセプトが多少異なりますが、どちらの教室も学習者の日本語能力が上達していく様子を目の当たりにし、とてもうれしく思うと同時に、大変意義のあるものだと感じています。まだ1年目の取組ですので、今後もその時々にあったニーズを的確に把握しながら、継続して教室の運営を行うことで、外国人の方たちの憩いの場所になれたらと思います。

企業の声

三原スチール株式会社
製造部部長

URL:<http://mihara-group.jp/>

弊社には、令和6年2月時点で、11名のベトナム人技能実習生が在籍しています。

苅田町の日本語教室には、弊社からは来日して間もない技能実習生が通っていますが、日本語の習得だけでなく、地域の方や他社の技能実習生とも交流ができるため、非常に有意義な場所だと感じています。

実際に、日本語教室に通うことで、仕事における理解力も格段に向上しました。以前は、新しい仕事を教える際に、30分以上かかっていたことが、10分程度で理解できるようになった技能実習生もいます。

また、日本人従業員とのコミュニケーションの面でも嬉しい変化がありました。「教室でこういうことを学んだよ」、「教室でこういうことが分からなくて」などの会話が生まれるようになり、お互いの距離がこれまで以上に近づきました。

技能実習生の皆さんは、日本語学習に非常に熱心に取り組みます。また、新しく受入れた技能実習生たちは、日本語が勉強できる場所があるかをたずねてきます。今後も、苅田町の日本語教室に繋げ、技能実習生の背中を押してあげたいと思います。

参加者の声



名前: C.P
国籍: 台湾
在留資格: 日本人の配偶者等
福岡滞在歴4年

日本語教室が大好きです。先生たちが優しく、しゃべる機会がたくさんあります。最初に、チームごとにゲームがあり、とても楽しいです。先生たちから私たち外国人が守られているように感じます。安心できる場所です。他の外国人のみんなもとてもいい仲間です。仕事などで疲れていても、みんなに会いたくて参加します。

そして、日本の文化や苅田町のことをもっと知ることができました。ハロウィンをしたときは、初めての経験でおもしろかったです。新しく、いい経験ができます。勇気が出て、地域の人に教える台湾料理の先生もできました。自信になりました。

日本語教室のみんなは、家族みたいで、教室に入ってみんなの顔を見ると、安心できるからです。

県及び国が実施する 日本語教室立ち上げ支援事業

(県)福岡県地域日本語教育コーディネーター派遣事業 (令和5年度より実施)

目的：県がこれまでのモデル事業を通じて得られた知見を他の日本語教室に活用してもらうことにより、県内の日本語教室が抱える問題解決を図り、県内の希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けられる環境整備を促進すること

対象：市町村又は国際交流協会の運営する日本語教室

内容：日本語教育の専門的知見を持った「地域日本語教育コーディネーター」と実施団体との協議の場を設け、地域日本語教育コーディネーターの助言に基づき、市町村の日本語教室の課題解決を図る



(国)「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム¹⁾

目的：「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域(空白地域)となっている市区町村に対し、地域日本語教育の専門家の派遣や、コーディネーター等に係る経費を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られること

内容：空白地域となっている市区町村が日本語教室を設置・開設することを目的とした取組を行う団体を募集し、採択となった団体には、以下の支援を行う

(1) 講演等に対する有識者の派遣

・日本語教室立ち上げに向けた講師派遣に関する支援

(2) 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣

・地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援

(3) 地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援

・地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援

・日本語教室の開設に向けて活動するコーディネーターに対する支援

・日本語教室で指導を行う者、日本語学習支援者を養成するための講師及び地域固有の事情に応じた教材を作成する者に対する支援

¹⁾文化庁ホームページ「令和6年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラムの募集について」
https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/93980201.htmlをもとに作成

日本語教室立ち上げに係る相談先 (令和6年3月現在)

福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課外国人材支援係

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3201 E-mail intpol@pref.fukuoka.lg.jp

県の日本語教育関係施策

「福岡県外国人材受入対策協議会」外国人材日本語教育部会の設置

目的：県内各地域で外国人労働者が増加しており、これら外国人労働者に対する日本語教育が重要な課題となっているため、外国人労働者をはじめとする外国人が、身近な場所で日本語を学ぶ場所を提供する方策の検討

構成員：行政、地域国際化協会、経済・事業者団体、有識者等

日本語教室ボランティア初心者研修

目的：相手に合わせて分かりやすく伝える「やさしい日本語」の必要性や日本語による外国人とのコミュニケーション方法等について学習する機会を提供し、地域における日本語教育の質の向上を図る

対象：・外国人と接する機会が多い方（行政区長、行政職員等）
・日本語教室ボランティア活動を始めた方や興味のある方

内容：・やさしい日本語の必要性
・外国人とのコミュニケーション方法

【令和5年度の開催実績】

- 北九州地域 令和6年1月20日（土）（会場：苅田町立中央公民館）
- 筑豊地域 令和6年1月20日（土）（会場：直方市中央公民館）
- 筑後地域 令和6年1月21日（日）（会場：えーるピア久留米）
- 福岡地域 令和6年2月18日（日）（会場：リーパスプラザこが）

地域の日本語教育の現場で活躍してみたい人のための日本語教育セミナー

目的：地域のリーダーとなり得る人材を発掘する

対象：日本語教室に関わっている人材（コーディネーター、日本語教師等）

内容：・地域日本語教育コーディネーターの役割について
・地域日本語教室における運営ノウハウ等の事例発表 など

【令和5年度の開催実績】 令和6年1月27日（土）（会場：アクロス福岡）

多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」（地域日本語教室情報の掲載）



○概要 外国人向け生活関連情報や、本県で暮らす外国人が福岡の魅力を伝える動画などを盛り込み、本県が外国人にとって暮らしやすく、活躍できる地域であることを世界に向けて発信

○言語 英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、日本語、やさしい日本語

URL <https://www.fisop.net>



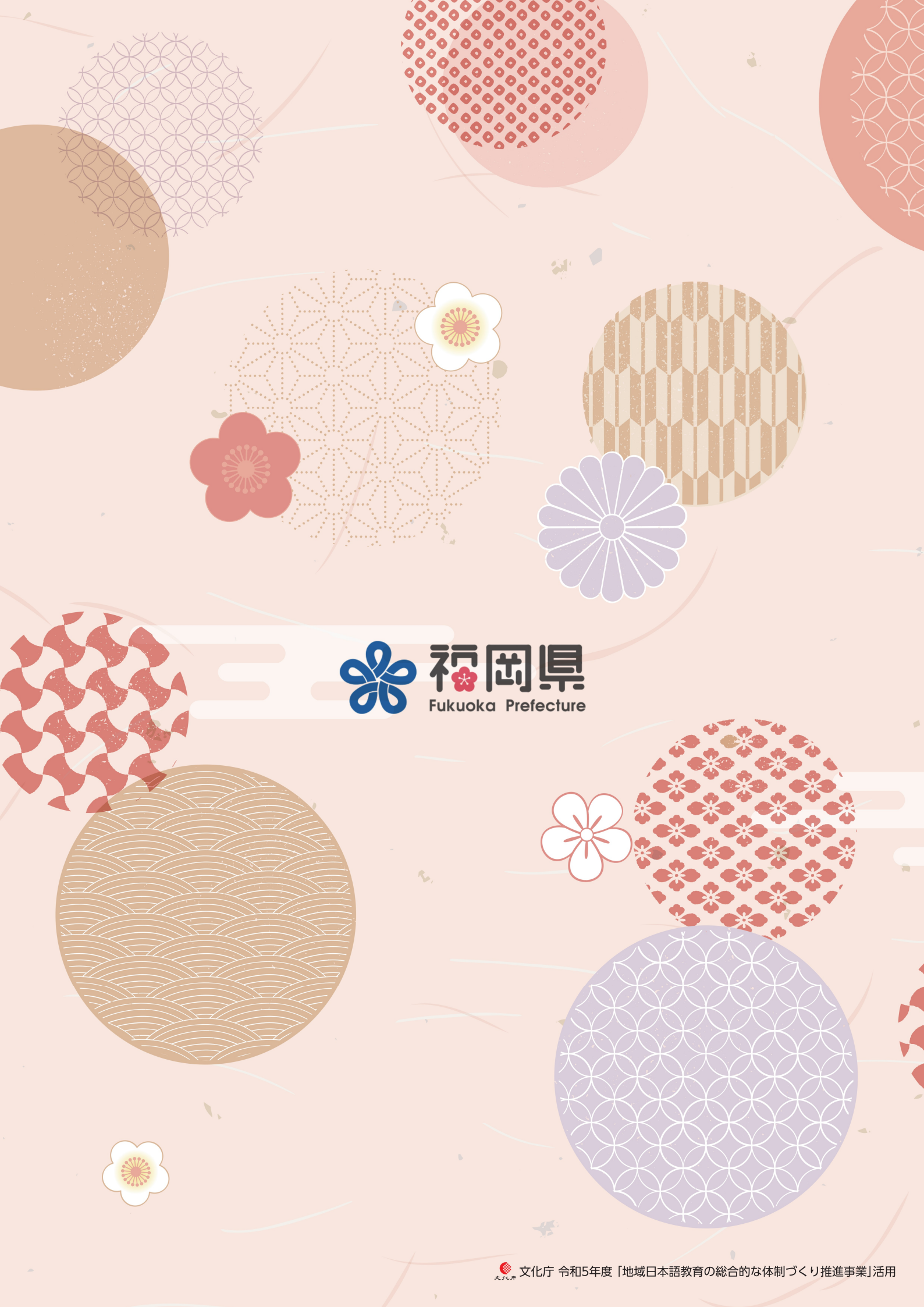
日本語教室立ち上げ事例集（県内自治体の取組）

発行日 令和6年3月

発行者 福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3201 E-mail intpol@pref.fukuoka.lg.jp



福岡県
Fukuoka Prefecture